

田村市援農ボランティア事業

ボランティア募集実施要項

田村市援農ボランティア事業は、援農ボランティアが活動することで得られる農業体験と農業者との交流等を通じて農業への理解を深めるとともに、農業従事者不足で困っている農業者に無償で農作業を支援する援農ボランティアを紹介することにより、農業経営が円滑に継続できる環境を創出することを目的として実施しています。

1. 作業内容

市内受入農家の指定する作業

(土づくり、種まき、植え付け、施肥、草取り、収穫、出荷準備、小売手伝い、清掃など)

2. 募集人員

次の条件を満たす方

- ・18歳以上の健康な方

(※ただし高校生の場合は、保護者の同意を得てください)

- ・受入農家の指導に従い、農家や他のボランティアに迷惑をかけず農作業の手伝いができる方
- ・受入農家の指定する集合場所まで自力で移動できる方

(※居住地の市内外は問いません)

- ・受入農家と直接連絡することができる方

3. 募集期間

随時募集

4. 注意事項

- ① ボランティア活動には労働の対価としての報酬、交通費等いかなる金銭も支給されません。

また、農家の繁忙期での援農となりますので、お客さまとしての扱いもされません。

- ② 農作業に必要な鎌や鍬などの農機具については各農家等で用意していただく予定です。

また、当日は作業が可能な服装(軍手や長靴など持参)でお越しください。

- ③ 作業にあたっては、各農家の指導に従っていただくことになります。

(※危険防止のため、援農ボランティアに乗用の農業用機械等を使用させることはできません。)

5. 保険について

ボランティアとして行われる農作業は、市で加入する「ボランティア保険」の対象となります。すでに他の「ボランティア保険」等に加入済みの方はお知らせください。

※学校管理下での活動や、団体の事業・親睦目的、単位取得やインターンシップを目的とした活動などは対象外となります。ご自身で、保険への加入をお願いします。

万が一事故やケガをした際には、すみやかに農家に報告し、病院等で手当てを受けてください。

6. 申し込みからボランティアの実施まで

① ボランティア登録

農林課窓口もしくはホームページから登録申込書を取得いただき、必要事項を記載のうえ、郵送、FAX、メールもしくは窓口まで直接ご提出ください。この申込が保険の加入申請を兼ねます。

② 受入農家の選択

登録が済みましたら、農林課より手続き完了をお知らせします。市ホームページに掲載の受入農家一覧表より、ボランティア希望の農家を選択し、農林課にご連絡ください。受入農家の連絡先をお伝えいたします。

なお、申込時にあらかじめ希望先がある場合は備考欄にその旨ご記入ください。

③ ボランティアへの参加

ボランティア参加者と受入農家で直接連絡を取り、作業日時・内容・集合場所・持ち物などの打合せを行い、ボランティアにご参加ください。参加の際は事故や熱中症などに十分ご注意ください。

(※水やお茶などを持参してください。)

④ ボランティア参加後

参加決定時・参加後・2回目以降などの農林課への連絡は不要です。

他の農家への参加を希望される場合や、ご不明な点がございましたら農林課までお気軽にご相談ください。

※ボランティア登録は年度毎です。当年度ボランティア登録をされた方へは、翌年度の更新の案内を3月頃にさせていただきます。

また、ボランティア参加募集の案内を送付させていただくことがあります。

7. 個人情報の取扱いにつて

参加申し込み時に寄せられた個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号等）については、当事業の目的以外には使用しません。

なお、氏名、連絡先などの個人情報の一部は、事業の運営に必要な情報として受入農家や保険金の支払のために保険会社に提供させていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ・申込書の提出先】

田村市産業部農林課農政係

〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

電話 0247-81-2511 FAX 0247-81-1210

メール norin@city.tamura.lg.jp